

広 報

富士川

4月号 昭和54年4月20日発行 No. 213

町のメモ

昭和54年4月1日現在

人口	16,923人
増減	-35人
男	8,431人
女	8,492人
世帯数	4,203世帯
面積	31.09km ²

富士川町 総務課

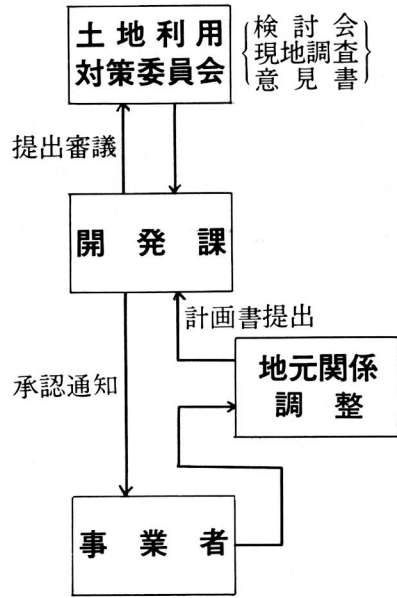


バイパスの夜明け

～木島バイパス開通式～

町の今年の目標
「きれいな町にしましょう」

土地利用委員会の経路図



事業者は、本年4月1日より発足し、今後の地域開発の目安として、各々の土地利用事業が対象となる。町内で行われている土地利用事業の適正な施行を指導し、安全で良好な自然環境を確保町土の健全な発展を目的とした「富士川町土地利用事業の適正化に関する指導要綱」が、この要綱という土地利用事業とは、住宅、工場のための造成事業また、レジャー施設の建設のみならず土石の採取の目的で行う一団の土地買収および区画形式の変更をする事業です。

対象となる土地利用事業は、施行区域が2,000平方メートル(宅地造成事業は1,000平方メートル)以上のもので、該当する事業者は、

法律で定められた申請を行う前にあらかじめ事業計画の内容、事業の施行方法および公共施設整備費用負担等について、町と協議し、承認を求め、町はこの申し出に対し、町の基本的計画に合致するように指導することになります。また、基準に基づいた公共、公益用地および施設の確保と完備、事業地および施設の確保と完備、事業に基づくあらゆる問題の解決と費用について、原因者負担を明確にしています。

土地利用事業を行う場合の具体的な必要事項については要綱では、道路や水路、生活用水、環境衛生公害防止などの遵守事項を定めています。この要綱の主旨を打ち出しています。

従来より町には、土地利用対策委員会が設置されていて、土地利用の申請や諸問題に対処してきましたが、よりきめの細かい行政サービスが望まれている現在、要綱の制定によって、住民ニーズに少しでも多く答えることが目標です。

しかし、この要綱は秩序ある土地利用について、いたずらに規制するものではありません。町土の利用は、町民のみなさんが基本的に有する権利です。だからといって、誰もが好きかかってしまったのでは必ず歪みが生じ、災害や公

土地利用に関して届出が必要なもの

項目種類	関係法令等	面積基準	許可者等
土地利用全般	富士川町土地利用事業の適正化に関する指導要綱	2,000㎡以上 (宅地造成 1,000㎡以上)	町長
	静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱	20,000㎡以上 (土石の採取は 10,000㎡以上)	知事
宅地造成	都市計画法	3,000㎡以上	知事
森林の開発	森林法	10,000㎡以上 (幅員3m以上の道路開設)	知事
土地の売買	国土利用計画法	都市計画区域内 5,000㎡以上 都市計画区域外 10,000㎡以上	知事
土の採取等	静岡県土採取等規制条例	1,000㎡以上又は 2,000㎡以上	知事
砂利採取	砂利採取法	—	知事
採石	採石法	—	知事

害の危険が生じてくるのです。ゆえに、これらの障害を要綱に従って土地利用に着手する前に解決しておけば、住民も事業者も安心して、その上土地利用の効果も一層大きなものとする事ができます。

また、それぞれに所有されている土地の利用状況を把握することは非常に困難であるため、無届けで事業を実施してしまう場合も出てきており、土地利用上の不均衡

や日常生活に支障をきたすことも現実におこってきています。このようなことをなくすために、所有者や事業者の理解はもろろん、地域住民の土地利用への関心が一層高まること、この要綱の円滑な運用につながります。

なお「富士川町土地利用事業の適正化に関する指導要綱」についての詳細は、役場開発課(81-111)にお問い合わせください。

土地利用事業の指導要綱が新発足

均衡ある開発と安心できる土地利用を

町内で行われている土地利用事業の適正な施行を指導し、安全で良好な自然環境を確保町土の健全な発展を目的とした「富士川町土地利用事業の適正化に関する指導要綱」が、この要綱という土地利用事業とは、住宅、工場のための造成事業また、レジャー施設の建設のみならず土石の採取の目的で行う一団の土地買収および区画形式の変更をする事業です。

対象となる土地利用事業は、施行区域が2,000平方メートル(宅地造成事業は1,000平方メートル)以上のもので、該当する事業者は、

法律で定められた申請を行う前にあらかじめ事業計画の内容、事業の施行方法および公共施設整備費用負担等について、町と協議し、承認を求め、町はこの申し出に対し、町の基本的計画に合致するように指導することになります。また、基準に基づいた公共、公益用地および施設の確保と完備、事業地および施設の確保と完備、事業に基づくあらゆる問題の解決と費用について、原因者負担を明確にしています。

土地利用事業を行う場合の具体的な必要事項については要綱では、道路や水路、生活用水、環境衛生公害防止などの遵守事項を定めています。この要綱の主旨を打ち出しています。

従来より町には、土地利用対策委員会が設置されていて、土地利用の申請や諸問題に対処してきましたが、よりきめの細かい行政サービスが望まれている現在、要綱の制定によって、住民ニーズに少しでも多く答えることが目標です。

しかし、この要綱は秩序ある土地利用について、いたずらに規制するものではありません。町土の利用は、町民のみなさんが基本的に有する権利です。だからといって、誰もが好きかかってしまったのでは必ず歪みが生じ、災害や公

念願の木島バイパスが完成

今後は全線開通を目標に

富士川一身延線バイパス平面図



木島地区のみなさんが待ち望んでいた主要地方道、県道富士川一身延線の木島バイパスが完成し、3月26日に関係者約100人が出席して開通式が行われました。これによって木島地区では恒久的にダンプの脅威から免れるばかりでなく、一般車両も多くはバイパスを通行することとなり、区民は一樣にホットした表情をみせています。

開通式には常葉町長をはじめ県から土木部長、東土木事務所長、バイパス関係職員が出席、また近隣市町からのお祝いの招待者や地元の関係者が多数参加しました。式は町長と土木部長のテープカット

トに引き続き、町内小山の久保田竹次郎さん(78歳)夫妻の親子三代を先頭にして、新設木島橋の渡り初めが行なわれ、出席者一同車によるパレードの通り初めの後、そのまま一般供用開始となりました。

木島バイパスは、静岡県が県道富士川一身延線の交通事故、交通公害の解消を目的にバイパス計画をすすめてきた、岩淵、木島、松野地区の中の一つで、昭和50年から工事が始められました。木島入口から馬坂取合口まで総延長は1,770メートルで、その内トンネルの551メートル、木島橋の30・7メートルが含まれる幅員6・5メートル(トンネル

内7・5メートル)の二車線道路です。

一般に開放された後、木島地域を通過する車は極めて少なくなり、当地区のある若い主婦は「以前には、道路を渡るのに切れめなく走る自動車で子どもと手をつないでいても不安で仕方なかったけれど、今ではスピードを出す車にさえ注意すれば、安心して買物ができるようにになりました。それに、静かになりました」と、話していました。

県では木島バイパスの完成に引き続き、松野、岩淵地区にバイパス建設計画をすすめていく予定です。特に松野地区では、幅員6メートルの県道を大型車両など、一日9、000台とも言われる車が通行していて、ダンプカーがすれ違う際など、歩行者がすい込まれそうなど危険にさらされているのが現状です。沿線住民を中心に以前から、安心して使える生活道路の確保を、強い要望があり、また昨年新たに結成された「松野地区県道バイパス建設促進期成同盟」などによって盛り上がりも一層強いものになってきています。

町でも、みなさんの要望に答えるため、国や県に再三に渡り、バイパスの早期実現を働きかけており、また県でも、この路線を県下の重点路線に指定し、財源の確保に力を入れ、54年度に望んでいます。

しかし、バイパスの建設には地域の住民や、地主の方の協力が欠かせないことは言うまでもありません。計画の内容をみなさんによく理解していただくため、県や町で説明会や立合いを今後も進めることが必要であり、それによってみなさんからの要望をすい上げられることとなります。木島バイパスの完成した今、みなさん一人一人の協力によって、一日も早い全線開通が、バイパス建設のこれからの目標となります。



木島橋の渡り初め

懐かしい民具がいっぱい 民俗資料館



民俗資料館

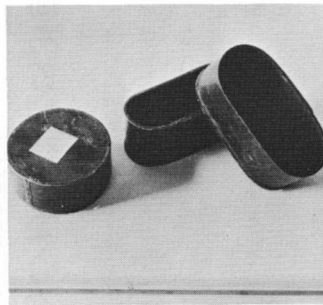
私たちが子どもの頃、どこの家庭でも見かけられ、今は壊され、私たちの記憶から遠のいてしまった生活用品。また、私たちが生れるずっと以前に、私たちの祖先が使用していたような民具が町の民俗資料館に大切に保存されているのを見なさんは知っていますか。

これらの民具は、町教育委員会が文化財専門委員会（現保護審議会・芦川守正委員長）の協力を得て昭和44年から収集を進めてきたもので、現在約160点が保存されています。また、同館の建物自体も、約200年前に建てられた南松野（桑木野）の稲葉家住宅を移築復原したもので、間取りが田の字型で富士川下流域における典型的な農家の形態を示しており、町の文化財に指定されています。

そこで、今月の広報「富士川」は、同館に保存されている民具をいくつか紹介することにしました。

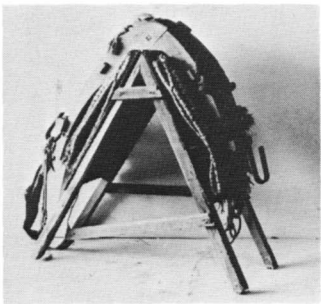
めんぱ

皮の鞍が普及してくるに従い、鞍も形も小さく、軽装となりました。



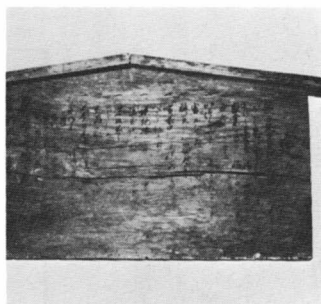
馬の鞍

荷物を乗せる駄載用、すき、まらが等を引かける農耕用、荷車を引くための装具です。



高札

幕府や藩から村民へいろいろな通達が出ると、これを板札に書き所定の場所へ立てて知らせる今流で言えば掲示板です。また、これを立てる場所を高札場と言います。



写真の高札は、正徳元年5月幕府の御触書で、賭博、けんか、鉄砲不法所持、盗みなどを厳禁したことを示しています。

ランブ

油は、えごま、油菜、どくえ等の植物油を用い、燈心には、綿糸が使われた。

ほやはガラス製で割れ易く、毎日すを取り磨く仕事は、欠くことができず、その上ほやの口が小さいので、子どもたちの仕事とされていました。



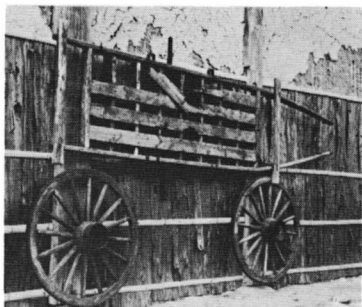
町へ寄付金

(敬称略)

- 一、〇〇〇、〇〇〇円 中央公民館建設費へ
- 上町 久保田 巖
- 一〇〇、〇〇〇円 交通安全施設整備費へ
- 坂下 伏見 益司
- 善意銀行へ寄託
- (53・8・1~54・3・31)
- 一〇、〇〇〇円 旭町 渡辺 敏定
- 二〇、〇〇〇円 上町 望月 郷司
- 五、〇〇〇円・タル外七点 町更生保護婦人会
- 一〇、〇〇〇円 根方 錦織 常雄
- 二、三八一円・雑布八〇枚 宮町白寿会老人クラブ
- 四、三〇〇円 新町 渡辺 清
- 一〇、〇〇〇円 大北 深澤 義明
- 五〇、〇〇〇円 大北 天野 歳美
- 一〇、〇〇〇円 三十坂 望月 清治
- 二、六四〇円 舟山町千鳥会老人クラブ
- 一〇、〇〇〇円 原方 望月 好男

大八車

荷台に荷物を乗せ、かじ棒の中に入り、引き綱を肩にかけ、手と肩の両方の力を利用して引きます。重荷、坂道には後押しし者が付き、年貢米の納入等にはよく使用されました。また使用しない時は、荷台から車輪を外し、写真のように納屋、軒下などへ保管しておきます。

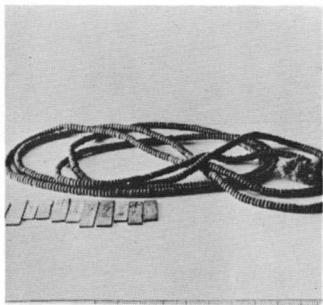


ひやくまんべん じゆず 百万遍の珠数

祈とうを行うに、村民が一堂に会し、輪をつくり、中心に代表が入り、木札を持ち念仏を唱える。回りの人たちは「南無阿弥陀仏」の念仏を唱えたら珠数を回し、祈とうを行う。

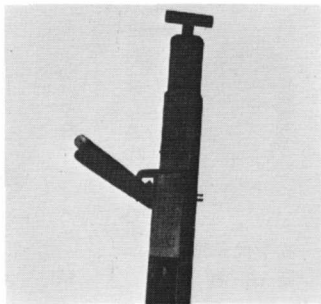
百万べん唱えるところから百万遍と呼ばれ、疾病流行の時、大雨雨乞などの場合行いました。当町では、明治30年代赤痢が流

行した際、行ったのが最後だと言われている。



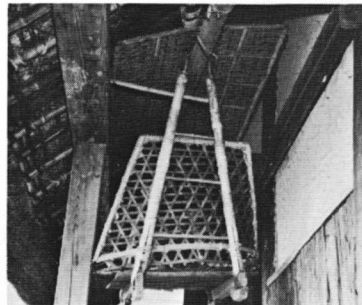
山かご

部落民が共同で購入、病人や医者などの送り迎えに主として使用し、部落の氏神様などの拜殿わきにつるし保管しました。



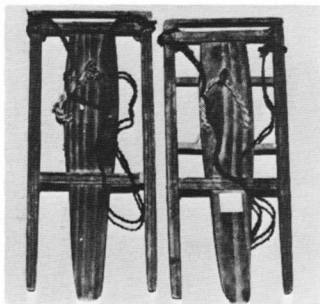
おおあし

水田の代かき後、刈草、堆肥等のすき込みや代直しに使用。両足にこれをはいて、先端の綱を両手で持ち、下駄のはきを助けて田の表面を踏みつけて歩く。



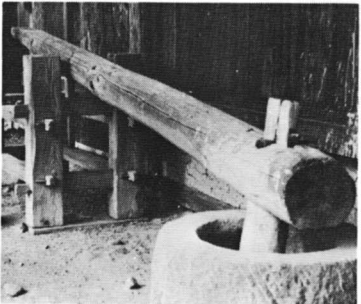
りゆう 龍吐水

村の消防組が火災の際、水の入った桶に入れ、とっ手を上下することでポンプを動かして、筒先か



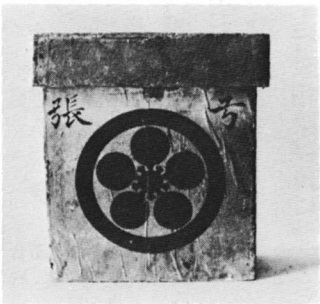
踏み白

石臼に米、麦などの穀物を入れ、きねの柄の先端を足で踏み、



ちよう ちょうちん 提燈箱

弓張提燈を入れ、目のつき易い玄闔わき、座敷等に掛けて提燈を保管する箱。当時は、大きい家紋を画がき、個数の多いのが一つの誇りとされていました。



田村氏の寄付で「ともだちの像」完成

田村武功氏（本通一）から昨年町立第一小学校（渡辺邦男校長）に贈られた寄付金で、このたび、同校に立派な「ともだちの像」が完成され3月17日除幕式が行われました。



「一小の「ともだちの像」

町職員の人事異動

県との交流を図る

町職員の人事異動が4月1日付で発令されました。今回の異動は、県との交流人事在課5年以上の係長を中心とした配置替え、幼稚園・保育園の交流人事を骨子として行い、住民サービスにあたります。

異動は次のとおりです。

- (敬称略)
- ◇県への派遣
(新職) 氏名 (旧職)
静岡東土 松下 寿男 建設農林
木事務所 建設農林
◇係長
総務課 佐藤 志郎 民生課
税務課 平岩 康夫 環境衛生
環境衛生 池谷 勲夫 教育課
教育課 深澤 尊明 総務課
- ◇県からの派遣
建設農林 梅田 利寛 静岡東土
木事務所
- ◇教諭・保育
第二幼稚 小池 美好 松千代保
園 育園
岩淵保育 木伏 治美 第二幼稚
園
松千代保 望月 裕子 北松野保
育園
- ◇開発課
第一中学 若月 克枝 第二中学



開発課 浦田勝広

仕事を覚えることが一杯で、他の事なんか考えられません。今は、ただ一生懸命やるだけです。



建設農林課 影島篤

町には開発の余地が沢山あり、建設農林課の仕事は自分に合っていて、やりがいのある課だと思います。



教育課 大石博一

与えられた仕事をするのが一杯です。役場に早く慣れたいです。



松千代保育園 望月和代

子どもたち一人一人の個性を伸ばしてあげるような指導をしていきたいですね。



環境衛生組合 斎藤静晴氏

早く仕事に慣れるように頑張るだけです。よろしくお願ひします。

行政相談委員会 斎藤静晴氏



斎藤静晴氏

みなさんの回りのあらゆる心配ごと、悩みごとの気軽な相談相手である行政相談委員会に、引き続き斎藤静晴氏(旭町)が行政管理庁長官より任命されました。

みなさんの中にはまだ「行政相

人権相談	行政相談	相談内容	件数
その他	道路・河川など	相談内容	5
親子	贈与税・相続税・登記手続など	相談内容	3
交通事	借家・借地	相談内容	5
土地	離婚	相談内容	6
相続	借金・借地	相談内容	5
金融・貸借	金銭・貸借	相談内容	4
その他	その他	相談内容	16

※相談委員の自宅での相談件数は含まれていません。

総合相談

心配ごとは一人で悩まず
お気軽にご相談下さい。

とき 5月19日(土)
9時30分より

ところ 老人福祉センター

例えば「道路に穴があいていて通行に危険であるが、なかなか補修されない」など、直接役所に行きにくいとか、どこへ行けばいいのか分からないという方の相談に応じます。

相談は無料で、あなたの秘密は厳守されます。

相談日は毎月20日(20日が日曜日、祭日の場合は19日)に老人福祉センターで開かれます。

また、直接に相談委員宅や郵便でも相談は受けられます。

戸籍の豆知識

(その8)

婚姻の要件 (I)

前号(その7)で婚姻の要件について、婚姻年齢、重婚の禁止、待婚期間等を説明しましたが、今回はその続きをお話します。

(4) 近親婚の禁止

○直系血族または三親等内の傍血族間の婚姻の禁止
直系血族とは、実の親と子または祖父と孫のような関係を言います。三親等内の傍系血族とは、実の兄弟姉妹や伯父さん叔母さん、甥、姪のことです。

○直系姻族間の婚姻の禁止
直系姻族とは、自分の配偶者の子、孫のこと、例え

ば、夫が死亡したり、夫と離婚した場合、妻は夫の父(嫁としゅうとの間)とは婚姻できません。

○養親子関係者の婚姻の禁止
養父と養女、養母と養子、養父と養子の子(孫娘)等の間でも婚姻できません。

これらはいずれも優生学的な面および道徳的、倫理的な面からみて婚姻することは適当でないで禁止されています。

親族、親等については次の表を参考に掲げます。

なお、今回戸籍の豆知識は「福祉の豆知識」を掲載します。

母子世帯に朗報 国保加入世帯

町では、みなさんの健康管理の充実を図るため、本年4月1日から母子世帯に対する医療費の助成と国民健康保険に加入している方へ医療費の一時貸付けを行っています。

そこで今月はこれらの制度について説明してみよう。

対象者は、母子世帯と父子世帯で、現在、子どもを扶養している方に、町長が助成を必要と認める方です。

助成の額は、治療等にかかった医療費の内、自分で支払った金額の範囲内となります。

申請の方法は「医療費助成金申請書」に領収書か病院等の証明書添付してください。

医療費の貸付は——
国民健康保険に加入している方全員が対象となります。

貸付けの額は、病院等がかかった医療費の内、自己負担分(三万九千円)を控除した金額(高額療養費)の範囲内となります。

貸付金の返済は、あなたが病院等に医療費を支払った約2ヵ月後民生課国民健康保険係より、あなたに高額療養費分がもどされますので、その際行ってもらいます。

申請の方法は「医療費貸付申請書」に医療費の内、あなたが一部負担分として支払う予定金額の証明書を添付してください。

なお、申請書類は、民生課福祉係(81-1111)に用意されています。

また、みなさんからの相談も、民生課でいつでも受けられます。

共立蒲原総合病院(深谷慎三病院長)では、このたび新しい医療機器を購入し、外科患者や救急患者の治療に効果を発揮しています。

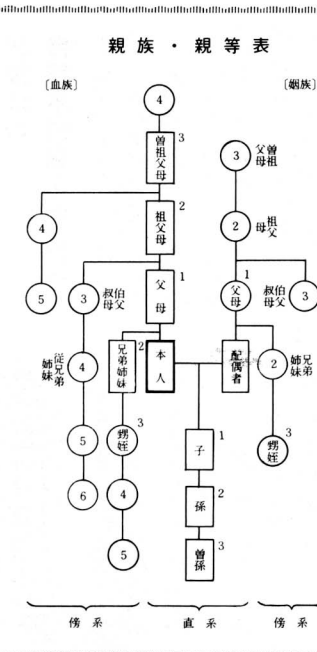
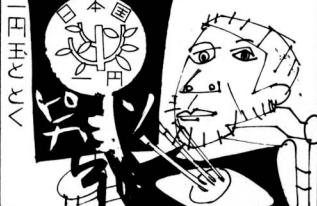
購入された機器は、テレビを見ながら手術ができる外科用X線テレビ装置。

腹部や心臓などの臓器や産科の観察記録をすることのできる超音波診断装置。

重症の呼吸器疾患、肝臓・じん臓病の患者の容体を正確につかむ自動血液ガス分析装置。

呼吸が止まり、仮死状態の患者や麻酔中の手術患者の肺内に酸素や空気を送り込み、人工的に呼吸を行うポリニュームリット方式電動式自動陽陰圧呼吸装置、自動陽陰圧呼吸装置。

薬局の職員健康管理のために浮遊薬じん吸収装置などです。



戸籍の窓

54・2・20〜3・19
(敬称略)

おめでた

区名	出生児	保護者	続柄
相生町	望月なお美	良章	長女
〃	益木千恵美	康夫	二女
〃	飯島 伸	康男	二男
〃	市村満希子	誠	長女
〃	草野 佳子	章次	長女
坂下	小山 充洋	安洋	二男
〃	齋藤 陽介	正弘	長男
旭町	氏原 久美	一成	長女
川坂	水谷 輝万	晶海	長男
〃	流石 直孝	正	長男
東町一	望月さとえ	信男	長女

よろこび

区名	新 郎	新 婦	旧 姓
木 島	北村 忍	洋子	望月
小 山	久保田哲雄	しのぶ	堀田
相生町	水上 正和	知江	植田
旭 町	望月 均	福代	望月
南町一	佐野 育男	公子	佐野
八幡町	小池 満夫	利子	和泉
清水町	深澤 一正	栄子	望月
木 島	渡邊 久子	東京都	転出先

かなしみ

区名	氏 名	年 齢
相生町	寺下恵美子	大阪府
上 町	内藤さよ子	大阪府
堺 町	若杉 博子	静岡市
宮 町	松下 和子	富士市
小 池	渡邊 良子	清水市
南町一	遠藤美恵子	清水市
相生町	小永井広美	四四
上 町	常葉 とみ	七九
坂 下	辻 金作	七九
宮 町	荻野 富作	七六
大楽窪	宇佐美昌宏	〇
富士見	清水 さだ	七二
〃	久保田守信	四六
清水町	馬飼野百代	五四

一里塚



我が姉に言われると「優雅な独身貴族ぶって、あちらこちらへ旅行するのはいいけれど、所詮、もてない女の暇つぶし、結局は虚しいだけ」とのこと。この強烈なお言葉を頂くほど、私は旅行好きである。

学生時代はもちろん、勤めるようになった今でも、休暇を利用しては、ふらふらと出かけている。

おしあわせに

お給料は多少安いと思うのですが幸い休暇だけはあるので、それが魅力です。などと言うと、いろいろ批判を受けそうですが、私のような者ばかりではないので、ひとこと。

いつだったかたぶん高校の時だったと思いますが、先生から「旅行すること、家のまわりにプロック塀を作ることと同じだ」というようなことを聞いた記憶があります。自己をとりまくあらゆる因果関係を遮断するために。もしかしらば、私が旅するのも、ひとつ

はこんな気持ちからかもしれない。

しかし、それだけでしたら、あまりにも逃避的だと思います。

去年、思いがけず、海外旅行の機会を得ました。なにしろ、始めてのことだったので、貴重な体験をしたと思っています。

新婚旅行も今や海外ブーム。豪華なハネムーンへ旅だった友人も

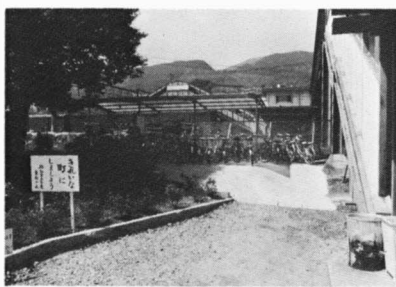
多いです。私はといえば、新婚旅行は雪の京都に行ってみたく

とささやかな望みを持っています。でもやはり旅行は、ひとりで未知

駅東口の自転車置場を大切に

4月初旬、富士川駅東口広場の一隅に、自転車置場が完成しました。今まで同広場には自転車置場がなく、毎日の通勤、通学に駅まで自転車を利用する方々には非常に不便をかけていました。

しかし、この完成により、これらの不便さも解消され、駅東口広場も「町の玄関」にふさわしい姿になりました。



完成した駅東口の自転車置場

富士川短歌会

3月詠草(天野寛選)

本通 高橋 勝治
わが友谷氏告別式の席上に弔辞読みつづらも泣く

宮 町 萩野 敏音
庭の柿芽ぶかむ温き三月二日静かに剪は逝きてしまえり

本通 桐谷 静子
熱のある昨夜(よべ)の夢にて遠き日にこぼちし家に物を煮ていき

木 島 角替千鶴子
剪定の枝こなし居る蜜柑畑に雪は降り来る彼岸間近に

相生町 長谷川ゆり子
きさらぎの寒き雨降る風暗し病む姑ねむるかたわらに居り

旭 町 吉田 令子
仕入にゆくど広げ見る浅草の地図くしくも今宵三月九日

新 町 菊地 信義
白雲の間に見ゆるメキシコのタスコは小さき山峡の街

小 池 中川しな子
鋏先にふれし古銭手に取ればかすかに残る文久の文字

本通 望月 録
情熱のいまだ失せぬか老いどちの議論は激しわづかの酒に

坂 下 植松 秀子
たたかいに死にしをまつる仏舎利塔おろがむ背中風荒く吹く

(丸山)